

医療法人部会の審議状況について

(1) 令和6年7月5日審議

○ 診療所を開設する医療法人を設立しようとするもの（医科3件、歯科2件）

	医療法人名	法人設立後の医療機関名	設立代表者	主たる事務所の所在地
1	(医) 社団りんどう会	もり小児科・耳鼻咽喉科クリニック	森 幸威 ^{ゆきたけ}	倉敷市松島1100番地 1
2	(医) 社団ロッソ矯正歯科	ロッソ矯正歯科	赤木 秀瑛 ^{ひであき}	倉敷市新田3206番地3
3	(医) 社団ゆういく会	かわかみこどもクリニック	川上 秀征 ^{ひでゆき}	倉敷市新倉敷駅前5丁目16番地 1
4	(医) 社団新幣清和会 ^{しんぺいせいわ}	倉敷 小山耳鼻科・アレルギー科	小山 恵三	倉敷市西中新田20番地1
5	(医) 社団白優会	白神歯科医院	白神 達也	倉敷市中島233番3

○ 医療法人を解散しようとするもの（医科9件）

	医療法人名	医療機関名	理事長	主たる事務所の所在地
1	医療法人梅村皮膚科医院	梅村皮膚科医院	梅村 茂夫	岡山市北区富田157番地
2	医療法人明展会	横田整形外科医院	横田 展子 ^{のぶこ}	岡山市北区高松265番地の1
3	医療法人くすのき会	沖医院	笠原 宏	岡山市中区平井5丁目6番19号
4	医療法人高取内科医院	高取内科医院	高取 悦子	岡山市南区西紅陽台3丁目1番地の143 瀬戸内ビル2階
5	医療法人橋本産婦人科医院	橋本産婦人科医院	橋本 一郎	岡山市南区築港新町一丁目7番12号
6	医療法人ヒノモト会	ヒノモト医院	佐々木 浩人	倉敷市西阿知町西原757番地の1
7	医療法人ひとみ会寺谷眼科 医院	寺谷眼科医院	寺谷 彰芳 ^{あきよし}	倉敷市児島下の町十丁目8番45号
8	医療法人大智会 ^{だいち}	高橋耳鼻咽喉科医院	高橋 武代	玉野市田井四丁目1番19号
9	医療法人高田医院	医療法人高田医院	高田 為行 ^{ためゆき}	真庭市福田278番地

（２）令和６年１１月７日審議

○ 診療所を開設する医療法人を設立しようとするもの（医科１件、歯科３件）

	医療法人名	法人設立後の医療機関名	設立代表者	主たる事務所の所在地
1	（医）社団寺門矯正歯科	てらかど矯正歯科	寺門 恵一	岡山市北区中山下1丁目1番1号 グレースタワーⅢ 2F
2	（医）社団おくむら大腸肛門クリニック	おくむら大腸肛門クリニック	奥村 周三	岡山市北区中山下二丁目2番74号
3	（医）社団みらい歯科	みらい歯科	みなぎ よしとも 皆木 祥伴	岡山市南区新保1615番地17
4	（医）社団竹北歯科・矯正歯科クリニック	竹北歯科・矯正歯科クリニック	竹北 ますお 益生	玉野市田井5丁目3番13号

○ 医療法人を解散しようとするもの（医科４件）

	医療法人名	医療機関名	理事長	主たる事務所の所在地
1	医療法人浅野産婦人科	浅野産婦人科	浅野 浩一	倉敷市玉島爪崎622番地2
2	医療法人西井産婦人科	医療法人西井産婦人科	西井 英	笠岡市中央町2番地の11
3	医療法人賀陽クリニック	医療法人賀陽クリニック	本後 隆史	加賀郡吉備中央町湯山1003番地1
4	医療法人天佑会	木田医院	木田 恵子	美作市中山1482番地3

（３）令和７年２月２５日審議

○ 診療所を開設する医療法人を設立しようとするもの（医科２件、歯科５件）

	医療法人名	法人設立後の医療機関名	設立代表者	主たる事務所の所在地
1	（医）社団実りの森	おおのあかちゃんこどもクリニック	大野 なおき 直幹	岡山市北区西古松１丁目12番28号
2	（医）社団 ^{ゆうき} 悠希会	北原歯科クリニック	北原 宏之	岡山市北区大元一丁目11-1
3	（医）社団ライフフルーツ	クレオ歯科・矯正歯科	洲脇 道弘	岡山市北区奥田一丁目9番8号
4	（医）社団 ^{こうしん} 岡進会	おきもと内科と外科のクリニック	沖本 将	岡山市中区関536番1
5	（医）社団 ^{ちようじよう} 澄 静 会	岡野歯科・小児歯科クリニック	岡野 たかひろ 敬陽	岡山市東区西大寺中二丁目13番1号
6	（医）社団鶴山歯科クリニック西大寺	鶴山歯科クリニック西大寺	皆木 友克	岡山市東区西大寺上二丁目9番26号
7	（医）社団オリオン歯科クリニック	オリオン歯科クリニック	坪井 紗織	小田郡矢掛町矢掛1878番地2階

○ 医療法人を解散しようとするもの（医科１件）

	医療法人名	医療機関名	理事長	主たる事務所の所在地
1	医療法人瑞生会	石井医院	石井 良夫	津山市沼857番地の1

救急医療対策部会の審議状況について

(1) 令和6年12月24日審議

○救急病院等の新規認定について（たまの病院）

「救急病院等を定める省令」に基づき、救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する救急病院として、たまの病院を新たに認定した。

【施設の概要】

- (1) 開設者名 地方独立行政法人玉野医療センター
- (2) 施設名 たまの病院（玉野市宇野2丁目1-20）
- (3) 認定日 令和6年12月24日
- (4) 有効期間 3年間（更新可能）
- (5) 病床数 190床（内救急優先病床6床）